

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

		平成12年3月期 (平成12年3月31日現在)	平成13年3月期 (平成13年3月31日現在)	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)
資産の部	現金預け金※8	783,376	554,798	1,309,345
	コールローン及び買入手形	223,895	310,696	9,659
	買入金銭債権	20	20	20
	特定取引資産※8	169,766	140,065	76,788
	金銭の信託	194,076	34,720	2,803
	有価証券※1、2、8	2,463,939	3,035,246	2,694,686
	貸出金※3、4、5、6、7、8、9	9,723,089	9,960,773	9,596,544
	外国為替	93,306	71,227	57,290
	その他資産※2、8、10	790,363	476,284	457,756
	動産不動産※8、11	384,091	379,879	198,903
	繰延税金資産	191,794	181,943	290,433
	支払承諾見返	525,664	568,907	471,621
	貸倒引当金	△187,458	△192,336	△419,560
	投資損失引当金	△1,100	△65	△45
	資産の部合計	15,354,825	15,522,161	14,746,249
負債の部	預金	9,993,676	9,455,121	10,966,155
	譲渡性預金	1,586,417	2,503,626	545,328
	コールマネー及び売渡手形※8	139,803	343,535	764,064
	売現先勘定※8	/	/	4,099
	コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—
	特定取引負債	45,248	32,163	26,484
	借入金※8、12	394,985	408,041	334,356
	外国為替	15,148	8,788	5,735
	社債※13	204,674	205,476	216,444
	信託勘定借	776,478	452,941	192,446
	その他負債※8	700,860	666,166	791,361
	賞与引当金	/	/	2,621
	退職給与引当金	16,183	/	/
	退職給付引当金	/	17,417	1,205
	債権売却損失引当金	37,033	23,149	3,935
	特定債務者支援引当金	30,434	—	—
	特別法上の引当金	45	40	134
	繰延税金負債	—	—	379
	連結調整勘定	1,061	805	557
	支払承諾	525,664	568,907	471,621
負債の部合計	14,477,716	14,686,181	14,326,932	
少数株主持分	少数株主持分	24,223	22,674	21,227
資本の部	資本金	465,158	465,158	443,158
	資本準備金	405,419	405,419	404,449
	欠損金	17,428	51,668	390,541
	その他有価証券評価差額金	/	/	△49,428
	為替換算調整勘定	/	△5,532	△9,550
	計	853,149	813,377	398,088
	自己株式	1	1	—
	子会社の所有する親会社株式	262	70	—
	資本の部合計	852,885	813,305	398,088
	負債、少数株主持分 及び資本の部合計	15,354,825	15,522,161	14,746,249

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成12年3月期 (平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
経常収益	779,488	531,840	484,650
資金運用収益	262,831	254,242	230,452
貸出金利息	206,186	206,429	198,350
有価証券利息配当金	35,297	31,950	23,768
コールローン利息及び買入手形利息	1,558	1,303	708
買現先利息	—	—	0
預け金利息	5,001	7,359	3,194
その他の受入利息	14,787	7,199	4,429
信託報酬	55,378	54,833	42,204
役務取引等収益	81,353	71,804	90,961
特定取引収益	7,808	2,795	5,369
その他業務収益	66,855	80,391	61,843
その他経常収益※1	305,260	67,773	53,818
経常費用	716,909	545,648	934,176
資金調達費用	100,234	79,944	48,380
預金利息	46,334	46,917	24,281
譲渡性預金利息	976	2,145	1,664
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,227	653	243
売現先利息	—	—	16
コマーシャル・ペーパー利息	35	30	3
借入金利息	13,019	9,509	8,449
社債利息	9,430	7,453	6,149
その他の支払利息	29,209	13,234	7,570
役務取引等費用	10,132	13,953	42,326
特定取引費用	—	5	15
その他業務費用	32,455	21,643	18,364
営業経費	232,341	227,918	227,670
その他経常費用	341,745	202,182	597,419
貸倒引当金繰入額	69,781	46,150	283,819
その他の経常費用※2	271,963	156,031	313,599
経常利益 (△は経常損失)	62,578	△13,807	△449,525
特別利益	7,552	11,209	7,097
動産不動産処分益	1,609	5,084	402
償却債権取立益	5,942	6,120	5,655
金融先物取引責任準備金取崩額	—	1	—
証券取引責任準備金取崩額	0	3	—
その他の特別利益※3	—	—	1,039
特別損失	23,762	4,338	1,695
動産不動産処分損	4,152	2,238	1,601
動産不動産評価損	15,951	—	—
証券取引責任準備金繰入額	—	—	93
損害賠償支払金※4	3,659	2,100	—
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	46,367	△6,936	△444,124
法人税、住民税及び事業税	4,790	5,438	1,722
法人税等調整額	13,344	9,864	△107,626
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△1,462	1,232	△1,612
当期純利益 (△は当期純損失)	29,695	△23,472	△336,608

■ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成12年3月期 (平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
欠損金期首残高	37,351	17,428	51,668
欠損金減少高	0	0	36
連結子会社減少による欠損金減少高	0	0	—
持分法適用会社減少による欠損金減少高	—	—	36
欠損金増加高	9,772	10,767	2,300
連結子会社減少による欠損金増加高	673	—	—
配当金	9,098	10,767	2,298
役員賞与	0	0	2
当期純利益 (△は当期純損失)	29,695	△23,472	△336,608
欠損金期末残高	17,428	51,668	390,541

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成12年3月期 (平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)	平成13年3月期 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	46,367	△6,936	△444,124
減価償却費	33,866	33,166	29,152
連結調整勘定償却額	△262	△218	△237
持分法による投資損益(△)	7,999	12,028	1,265
貸倒引当金の増加額	△715	5,885	202,274
投資損失引当金の増加額	1,100	△1,035	△20
債権売却損失引当金の増加額	8,002	△13,884	△19,214
特定債務者支援引当金の増加額	△39,596	△30,434	—
賞与引当金の増加額	/	/	2,626
退職給与引当金の増加額	707	△16,183	/
退職給付引当金の増加額	/	17,470	△121
資金運用収益	△262,831	△254,242	△230,452
資金調達費用	100,234	79,944	48,380
有価証券関係損益(△)	△103,738	△31,386	150,499
金銭の信託の運用損益(△)	△29,398	3,788	680
為替差損益(△)	1,901	2,871	1,520
動産不動産処分損益(△)	18,870	△2,758	1,198
特定取引資産の純増(△)減	216,004	29,701	60,909
特定取引負債の純増減(△)	15,933	△75,601	△33,688
貸出金の純増(△)減	△327,783	△161,246	557,240
預金の純増減(△)	57,333	△677,675	1,508,655
譲渡性預金の純増減(△)	349,132	917,208	△1,958,297
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△99,847	10,112	△45,701
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	148,814	109,339	10,596
コールローン等の純増(△)減	△211,872	△88,105	301,435
債券借入取引担保金の純増(△)減	△126,807	130,979	4,774
コールマネー等の純増減(△)	△59,573	203,731	420,528
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	—	△10,000	—
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△165,364	37,555	284,773
外国為替(資産)の純増(△)減	43,502	21,178	14,020
外国為替(負債)の純増減(△)	△1,984	△6,355	△3,054
信託勘定借の純増減(△)	169,343	△323,537	△260,494
資金運用による収入	268,576	268,150	243,369
資金調達による支出	△110,129	△84,833	△52,870
役員賞与の支払額	△5	△3	△5
その他	6,501	77,632	△56,703
小計	△45,717	176,311	738,914
損害賠償金の支払額	—	—	△2,100
法人税等の支払額	△3,661	△5,056	△3,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,379	171,254	733,635
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△2,204,957	△2,530,892	△2,478,079
有価証券の売却による収入	2,475,069	1,906,199	2,490,948
有価証券の償還による収入	77,959	72,316	29,816
金銭の信託の増加による支出	△124,696	△12,061	△16,110
金銭の信託の減少による収入	11,457	188,574	47,323
動産不動産の取得による支出	△75,122	△46,245	△20,909
動産不動産の売却による収入	4,129	7,876	5,032
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	7,488	350	30
営業譲受による収入	—	137,328	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,327	△276,551	58,053
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	7,500	23,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△28,000	△5,500	△34,500
劣後特約付社債の発行による収入	28,800	23,000	18,200
劣後特約付社債の償還による支出	△59,000	△27,895	△10,000
株式の発行による収入	3,517	55	—
配当金支払額	△9,098	△10,767	△2,298
少数株主への配当金支払額	△160	△49	△304
自己株式の取得による支出	△61	△39	△202
自己株式の売却による収入	142	39	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,859	△13,656	△5,595
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	489	517	806
V 現金及び現金同等物の増加額	58,577	△118,436	786,899
VI 現金及び現金同等物の期首残高	411,398	469,975	351,539
VII 会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	/	/	△23,502
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	△0	△0
IX 現金及び現金同等物の期末残高	469,975	351,539	1,114,935

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 26社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 なお、株式会社信栄、株式会社アルテ他17社は、売却、清算、合併により連結子会社でなくなりました。
- (2) 非連結子会社 0社
 なお、Cosmo Securities(Europe)Ltd.は、清算いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 なお、当連結会計年度において、当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行は株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことから、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行他2社は持分法適用の関連会社でなくなりました。また、総合住宅金融株式会社他2社は売却、合併により持分法適用の関連会社でなくなりました。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 6社
 3月末日 20社
- (2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 動産不動産
 当行の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
 なお、耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 動産：2年～20年
 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 連結子会社の貸倒引当金は、当行に準じた基準に則り資産の自己査定を行い、必要と認めた額を引き当てております。
 なお、当行及び一部の連結子会社の保有する破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は291,725百万円であります。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～8年)による定額法により費用処理
 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
 なお、会計基準変更時差異(77,584百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。なお、連結子会社であるコスモ証券株式会社は、前連結会計年度は15年による按分額を費用処理していましたが、当連結会計年度に厚生年金基金を解散したことに伴い全額費用処理しております。
- (9) 債権売却損失引当金の計上基準
 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金134百万円であり、次のとおり計上しております。
 (イ)金融先物取引責任準備金
 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
 (ロ)証券取引責任準備金
 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法
 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、

「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結子会社につきましては、金利スワップの特例処理を行っております。

(14)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。

1. 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が4,099百万円増加し、「その他負債」が4,099百万円減少しております。
2. その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。当行のその他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結会計期間は中間連結決算日の市場価格により評価しておりますが、当連結会計年度より連結決算日の市場価格から連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく評価に変更しております。これは、平成13年12月の持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」設立による経営統合に伴う親子会社間の会計方針統一のためであります。なお、中間連結会計期間において中間連結決算日前1か月の市場価格の平均で評価した場合には、中間連結会計期間の経常損失及び税金等調整前中間純損失は7,328百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7,369百万円増加いたします。

(外貨建取引等会計基準)

当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。

外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支

払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が2,621百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

当行の東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下「都条例」）が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日に、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,078百万円並びに損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように、当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度1,901百万円、当連結会計年度が1,781百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」が前連結会計年度は825百万円減少しております。なお、当連結会計年度につきましては、影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は、8,748百万円減少いたしました。

また、当行の大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下「府条例」）が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、4,035百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は21,796百万円減少いたしました。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下「改正府条例」）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準として計算される額を申告・納付する予定であります。

但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、関連会社の株式25,468百万円を含んでおります。
- ※2. 貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に、19,463百万円含まれています。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は258,521百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは1,530百万円です。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は70,576百万円、延滞債権額は761,849百万円です。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、381百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,514百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は580,921百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,421,862百万円です。
ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、381百万円です。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、285,780百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

現金預け金	10百万円
特定取引資産	7,989百万円
有価証券	1,328,724百万円
貸出金	556,675百万円
その他資産	537百万円

 担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	719,500百万円
売現先勘定	4,099百万円
借入金	14,442百万円
その他負債中「債券貸付取引担保金」	493,689百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,188百万円、有価証券540,760百万円、貸出金19,633百万円、その他資産7,470百万円を差し入れております。
なお、動産不動産のうち保証金権利金は98,413百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は462百万円、債券借入取引担保金は9,126百万円です。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるこ

とを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,521,260百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が3,420,646百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,983百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円です。
- ※11. 動産不動産の減価償却累計額 172,007百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金244,500百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- 14. 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託698,676百万円です。

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益26,427百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、貸出金償却86,520百万円、株式等売却損20,401百万円及び株式等償却159,642百万円を含んでおります。
- ※3. その他の特別利益は子会社であるコスモ証券株式会社の厚生年金基金解散による終了差益であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位：百万円)	
平成14年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,309,345
日本銀行以外への預け金	△194,409
現金及び現金同等物	1,114,935

- (2) 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式会社信栄及び株式会社アルテの株式を売却したことにより、株式会社信栄、株式会社アルテ他12社は連結除外となりました。上記14社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

(金額単位：百万円)	
資産	187,134
(うち動産不動産)	166,645)
(うち貸出金)	4,882)
負債	211,714
(うち借入金)	203,460)

- (3) 会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳
当行は会社分割により年金・法人信託部門を大和銀行信託銀行株式会社に移管しました。当該会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

(金額単位：百万円)	
資産(うちその他資産)	2,746百万円)
負債(うち預金)	3,094百万円(△)
会社分割により減少した資本金及び資本準備金(△)	22,969
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△23,502

(リース取引関係)

(借主側)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	6,339百万円
その他	436百万円
合計	6,776百万円
減価償却累計額相当額	
動産	4,983百万円
その他	184百万円
合計	5,168百万円
年度末残高相当額	
動産	1,355百万円
その他	251百万円
合計	1,607百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
847百万円	565百万円	1,413百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,058百万円
減価償却費相当額	1,798百万円
支払利息相当額	86百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
4百万円	7百万円	12百万円

(貸主側)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	102,790百万円
その他	12,319百万円
合計	115,110百万円
減価償却累計額	
動産	56,108百万円
その他	6,670百万円
合計	62,778百万円
年度末残高	
動産	46,681百万円
その他	5,649百万円
合計	52,331百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
19,102百万円	36,128百万円	55,231百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	25,052百万円
減価償却費	22,089百万円
受取利息相当額	2,699百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

なお、上記に記載した貸主側の未経過リース料のうち30,056百万円を借入金等の担保に提供しております。